

「水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）」に対する 意見募集の結果について

令和2年〇月〇日
環境省水・大気環境局
土壌環境課農薬環境管理室

1. 意見募集の概要

- (1) 意見募集の対象農薬
トルクロホスメチル
- (2) 意見募集の周知方法
関係資料を電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- (3) 意見募集期間
令和2年1月31日（金）～ 令和2年2月29日（土）
- (4) 意見提出方法
郵送、ファックス又は電子メール
- (5) 意見提出先
環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室

2. 意見募集の結果

- (1) 御意見提出者数
 - ・封書によるもの 0通
 - ・ファックスによるもの 0通
 - ・電子メールによるもの 3通
- (2) 御意見の延べ総数 3件
- (3) 提出された御意見の概要と御意見に対する考え方
別紙のとおり
提出された御意見のうち1通は、本意見募集とは関係のない御意見でした。

(別紙)

No.	提出された御意見	御意見に対する考え方
1	<p>水濁 PEC の算出は最も濃度が濃くなる方法で算出したということだが、農薬が使われているその場所では濃度が高く、農薬が生態系に与える影響は必ずあり、それが全体のバランスを崩しかねないことが懸念される。</p> <p>また使用される農薬は他に何百種もあることを考えると基準値をさらに 100 以上の数値で除す必要があるのではないか？</p> <p>特に今回は有機リン系の危険な農薬であることを考えて厳しい基準にすべき。</p>	<p>水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準は、農薬の使用によって水産動植物に著しい被害を生じるおそれがない濃度として設定されています。設定にあたっては、農薬の成分物質の公共用水域における環境中予測濃度（水産 PEC：水産動植物被害の評価の観点から予測した濃度）が当該基準に適合することを確認しています。</p> <p>なお、複数農薬を摂取することによる影響については、基礎的な検討段階にあります。今後も引き続き科学的知見の収集に努めてまいります。</p>
2	<p>この基準値設定は、国が「水産動植物に被害がない」と保障する目的であると理解しています。ところが、多くのオーガニック農法を研究、完成し、販売をしている生産者は、自分たちが気をつけても、環境が汚染されているので、完全な無農薬、無化学肥料とはいえない、特に水の汚染は完璧には防ぎようがないので、「使用していない」としか言えないと聞いています。現在、許可され、使用されている農薬の種類は数百種類です。そのような現状で、さらに農薬の追加がなされることに深い疑問を覚えます。</p> <p>今回のトルクロホスメチルは危険度の高い有機リン系の殺菌剤であり、「その作用機構は明らかではないが、細胞の運動機能や細胞分裂の制御機能になんらかの影響を与えて殺菌効果を示すものと考えられている」とあります。これは生物全般に影響が出る、しかもその仕組みは分からないということです。そもそも薬は少量の毒でもありま</p>	<p>水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準は、魚類、甲殻類、藻類等を対象とした毒性試験結果のうち、最も低い影響濃度をもとに、農薬の使用によって水産動植物に著しい被害を生じるおそれがないものとして設定しています。トルクロホスメチルについても、当該基準の設定にあたり、水産動植物への影響について評価されています。</p> <p>また、複数農薬を摂取することによる影響については、基礎的な検討段階にあります。今後も引き続き科学的知見の収集に努めてまいります。</p>

すが、その振舞いが分からないものを使うのは「技術」とは言うてはいけな
いはずで。このような緩い基準では、
野に放たれた人工物質が、その後どの
ように振舞うか制御できないことを意
味しています。

農薬が登場してからすでに80年ほど
経っており、環境、人体、生物への影
響を個別の追跡だけで測るだけでは、
あまりに粗雑な生産者本位の基準だと
思われます。現に、農薬使用と共に、
アレルギーが登場し、世代を経るごと
に症状が悪化しています。汚染源が規
制されていない現状では、消費者は自
衛するしかなく、とくに症状が重い人
たちは、必死で体が受け付ける食品を
探し入手しています。

すでに複合的な影響を追跡し研究す
る時期です。人間は食物連鎖の最終ス
テージにおり、私たちの身体の中で、
深海魚が臓器に重金属を蓄積し濃縮し
ているのと同様のことが起きていると
思われます。

さらに、日本は農薬の処分場といわ
れます。欧米でモンサントが除草剤ラ
ウンドアップ（成分：グリホサート）
が集団訴訟を受け、敗訴していますが、
わが国ではホームセンターにまでずら
りと陳列され販売されています。本年2
月19日日本経済新聞夕刊トップで、ラ
ウンドアップ排斥デモの写真（ロイタ
ー）が掲載され、欧米の農薬規制強化
を受け、それに追随すると報じられま
した。2021年からとありましたが、オ
リンピックの選手団が日本の食材を恐
れて自国から持ち込むなど報じられて
おり、早急に取り組む課題といえます。

<p>日本の水産物、畜産物、農産物の質の高さは誇るべきものですが、毒入りであると広く報じられ世界に定着してしまえば、なんとか立ち上がろうと奮闘している第一次生産者への打撃は計り知れません。しかも、生産者も他の生産物の消費者なのです。早急に、個別ではなく、農薬行政の根本、グランドデザインを、国民・海外の消費者の安全安心を軸に見直し、私たちが納得する進むべき方向を示して頂きたいと祈念しております。</p>	
--	--